

2020年4月6日

保護者の皆様

学校法人愛徳学園

理事長 能美 啓子

### 臨時休園・休校期間延長のお知らせ

満開となった校庭の桜、小鳥のさえずりに自然は確実に春の訪れを告げています。しかし、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大という事態に、保護者の皆様も不安な日々をお過ごしのことと思います。

ご存知のとおり、学園は3月初めから臨時休校に入りました。本日4月6日、兵庫県知事より、県立学校については4月19日まで休校延長、また、神戸市より5月6日まで市立学校園の臨時休業期間延長の要請が発表されました。

これらを受けて、本学園（幼・小・中高）では下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、各学校園のメール配信、ホームページ等でご確認ください。

保護者の皆様には、続けてご協力をお願いすることになりますが、園児・児童生徒、ご家族の皆様の安全と健康「命」を最優先しての判断であることをご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 決定事項

- (1) 幼・小・中高において、5月6日(水)まで、休園・休校とします。
- (2) 学年初めの始業式・始園式は中止します。
- (3) 節目となる入園式・入学式については、簡略化して行います。

#### 2. 休園・休校期間中の生活について

- (1) 不要不急の外出、密閉・密集・密接を避け、健康管理に努めてください。
- (2) 本人または同居の家族が、新型コロナウイルス感染症が疑われると診断された場合、または陽性と判断された場合は各学校園に連絡してください。(9:00~16:00)

#### 3. 感染症に関わる心のケアについて

現在新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染の拡大が見られます。そのため、誰がいつ感染してもおかしくありません。また、感染しても誰のせいでもありません。したがって、この感染症に関して、いじめや差別など人権が侵害されるようなことがあってはなりません。また、誤った情報や噂に惑わされて偏見や差別が起こらないように、それぞれの言動（特にインターネットの書き込みなど）にはくれぐれも注意しましょう。感染症に関わる心のケアについてご相談があれば、学校園へご連絡ください。

以上